

独立行政法人空港周辺整備機構における競争参加資格について

独立行政法人空港周辺整備機構が行う一般競争入札等において、入札参加希望者に必要となる資格（以下「競争参加資格」といいます。）は、次のとおりです。

1. 建設工事、測量等

独立行政法人空港周辺整備機構一般競争（指名競争）参加資格の有資格期間満了日（平成 21 年 7 月 31 日）以降に契約を締結する建設工事、測量等（測量、建設コンサルタント、地質調査、補償コンサルタント、その他の業種）に係る一般競争入札等に参加するためには、国土交通省大臣官房会計課所掌機関（※大臣官房官庁営繕部、地方整備局及び北海道開発局を除く機関）の競争参加資格を有することが必要となります。

国土交通省大臣官房会計課所掌機関の競争参加資格審査申請については、次のウェブサイトをご参照ください。

■国土交通省競争参加資格関係

<http://www.mlit.go.jp/chotatsu/shikakushinsa/index.html>

2. 物品の購入、役務の提供等

物品の購入、役務の提供等に係る一般競争入札等に参加するためには、国の競争参加資格（全省庁統一資格）が必要となります。

国の競争参加資格（全省庁統一資格）審査申請については、次のウェブサイトをご参照ください。

■統一資格審査申請受付サイト

<https://www.chotatujocho.go.jp/va/com/ShikakuTop.html>

3. その他関連事項

当機構が行う一般競争入札等に参加するためには、入札等の案件ごとに参加申請が必要となります。また、入札等の案件ごとに、1. 及び 2. に掲げる競争参加資格以外に必要な資格があります。詳しくは、各入札等の公告、公示をご覧ください。